

- 処理状況画面から「納付」ボタンを押すと表示される「電子納付」画面を印刷して、登記所の窓口を持参してください。

※「納付」ボタンをクリック後、30分以内に納付する必要があります。
なお、30分を超過すると、納付処理を継続することができなくなりますので、ご注意ください。
30分を超過して納付処理を継続できない場合は、再度「納付」ボタンをクリックしてください。

証明書の窓口交付の場合
登記所で証明書を受け取る場合は、この画面を印刷して、※欄に記入の上、登記所の窓口へ提出してください。
手数料は、登記所へお越しになる前に、あらかじめインターネットバンキング又はページ等を利用し納付してください。
窓口で印紙等により納付することはできません(動産譲渡登記又は債権譲渡登記に係る登記事項証明書及び登記事項概要証明書を除きます。)。
また、印鑑証明書の窓口交付には、印鑑カードの提示も必要になります。
動産譲渡登記又は債権譲渡登記に係る登記事項証明書の窓口交付には、本人確認書類の提示も必要になります。詳細は法務省ホームページを参照ください。

受取人情報 氏名 ※
住所 ※
通数 ※ 通

電子納付共通情報
申請に関する納付情報をお知らせしますので、手数料等を納付していない場合は、インターネットバンキング等を利用し、電子納付の手続きを行ってください。

申請番号 2011*****
申請ID homu1234
申請者名 何某
手続名 登記事項/地図・図面証明書交付請求書
収納機関番号 00100

電子納付情報

発行日時	納付番号	確認番号	納付額	納付期間最終年月日	納付状況	領収年月日	納付
2011年08月09日09時28分	1281313379661161	322574	550円	2011年08月10日	納付済み	2011年08月09日	納付

印刷 閉じる

電子納付情報

1/1 ページ

登記所で証明書を受け取る場合は、※欄に記入の上、登記所の窓口へ提出してください。
手数料は、登記所へお越しになる前に、あらかじめインターネットバンキング又はページ等を利用し納付してください。
窓口で印紙等により納付することはできません(動産譲渡登記又は債権譲渡登記に係る登記事項証明書及び登記事項概要証明書を除きます。)。
また、印鑑証明書の窓口交付には、印鑑カードの提示も必要になります。
動産譲渡登記又は債権譲渡登記に係る登記事項証明書の窓口交付には、本人確認書類の提示も必要になります。詳細は法務省ホームページを参照ください。

受取人情報 請求書に記入した受取人情報を記載してください。	氏名	※
	住所	※
通数		※
この請求に係る合計の通数を記載してください。 例えば、登記事項証明書1通と地図証明書1通を請求した場合は、「2通」となります。		通

電子納付共通情報

申請に関する納付情報をお知らせしますので、手数料等を納付していない場合は、インターネットバンキング等を利用し、電子納付の手続きを行ってください。

申請番号 20110809011956001
申請ID homu1234
申請者名 何某
手続名 登記事項/地図・図面証明書交付請求書
収納機関番号 00100

電子納付情報

発行日時	納付番号	確認番号	納付額	納付期間最終年月日	納付状況	領収年月日
2011年08月09日09時28分	1281313379661161	322574	550円	2011年08月10日	納付済み	2011年08月09日

① 手数料は、登記所で証明書を受け取る前にあらかじめ電子納付してください(窓口で印紙等により納付することはできません。)

② この画面を印刷して、赤枠内の※印の欄に記入の上、登記所の窓口へ提出してください。